

緩和ケア外来受診のご案内(患者さん・ご家族用)

患者氏名 : _____ (年 月 日 生)
当院ID : _____

緩和ケア外来の診察日が、_____に決定しました。
外来当日の10分ほど前に来院して、1階医療連携コーナーで受診手続きをする際に、紹介元の医師の診療情報提供書・画像データをお渡しください。

《受診にあたっての注意事項》

1. 今回緩和ケア外来を受診することになりましたが、この外来は症状緩和や緩和ケア関連の相談、緩和ケア病棟の入院判定など、依頼に応じた形で行っています。
2. 緩和ケア病棟は、その性格上、がん患者さんの治療のための病棟であり、患者さんに病名が告知されていない場合、患者さんに説明ができません。
患者さん・ご家族の間に余計な溝を作らないためにも、入院するためには病名・病状が告知されていることを条件とさせていただきます。
3. 緩和ケア病棟への入院の目的には以下の4つがあります。今回希望される目的をご検討ください。
 - ① つらさを取るための入院（症状緩和のための入院）
つらさが取れることを退院目標とします。
 - ② 生活する場所を整えるための入院（療養の場の調整のための入院）
早期から家で安心して過ごせる体制を整えます。
 - ③ 在宅療養中の休息のための入院（レスパイト入院）
入院は2週間を原則とします。
 - ④ 最期を穏やかに過ごすための入院（看取りのための入院）
長期間病状が安定していれば、退院も検討します。
4. 緩和ケア病棟に入院するためには、外来を受診・診察して、入院判定のチェックを行い、入院適応と判定されなければなりません。
入院判定には、緩和ケア病棟の以下の性格を患者さん・ご家族が理解された上で、入院を希望されているかどうかが重要となります。外来診察時にも確認いたしますので、ご理解ください。
 - ① がんの治癒を目的とせず、身体的・精神的な苦痛を和らげることを目的とした治療が行われる。
 - ② 緩和ケア病棟入院中は、がんに対する治療(手術・抗がん剤・放射線治療など)は行われない。
 - ③ 苦痛が緩和された場合には退院し、在宅や紹介元の医療機関での診療に移行することがある。
5. がんが進行し最期を迎えた場合、ご家族との最期の時間を大切にするため、自然な経過で看取ることを行っています。そのため、当緩和ケア病棟では、心マッサージ・人工呼吸などの蘇生措置は行いません。
6. 日程の変更やキャンセルにつきましては、紹介元の医療機関へ連絡を入れてください。
ご意見や、ご不明な点があれば、当院地域医療連携センターにご連絡ください。